

こんな活動しています ～法律研究部・同好会～

vol.1 宝塚歌劇愛好会

宝塚愛好会のために当会に登録換えを行いました

会員 竹田 萌子 (72期)

私は、当会宝塚歌劇愛好会に所属しています。当会の同好会規則に基づき設立された公認団体で、当会会員は正会員、他会会員は準会員になれます。東京宝塚劇場の本公演観劇会で団体席を確保しているため、会員はチケットが入手しやすくなっています。他にも様々な企画や、会員同士が交流できる場もあります。

宝塚に夢中の私は、修習中、宝塚愛好会の存在を知り、弁護士になったら愛好会に入るぞ！と強い気持ちをもって、二回試験も乗り切りました。晴れて弁護士になった後すぐに入会を申し込みました。

ですが、当初、宝塚愛好会とのつながりを考えずに他会に登録をしていたため、正会員にはなれず準会員として入会しました。正会員の一親等以内の親族は準会員になれますが、準会員の親族は準会員になれません。私の母は、私にとって、北は北海道から南は博多まで、一緒に宝塚観劇遠征をする相棒です。社交家なので、宝塚愛好会に入ったら楽しく活動するであろうことは目に見えていました。そこで、母を準会員にするため自分が正会員になるべく、当

会に登録換えを行いました。退会理由及び入会希望理由に、「東京弁護士会宝塚愛好会の正会員になるため」と記載したところ、このような記載をした人は前代未聞とのことで、両弁護士会の関係者の方々の間で話題になったと伺いました。何だか恥ずかしい気持ちになりましたが、宝塚愛好会で、素敵な会員の方と交流する母を見て、登録換えをして本当によかった…と日々思っています。弁護士会の登録換えをしてしまうほどの魅力を持った宝塚愛好会、ご興味のある方は、気軽にお声かけいただければ嬉しいです（私のようなコアなファンだけではなく、年に1～2回観劇するライトなファンの方も多数いらっしゃいます）。



宝塚大劇場前にて

*問い合わせ先：総務課 TEL 03-3581-2204



こちらから読んでね

もう年度末

